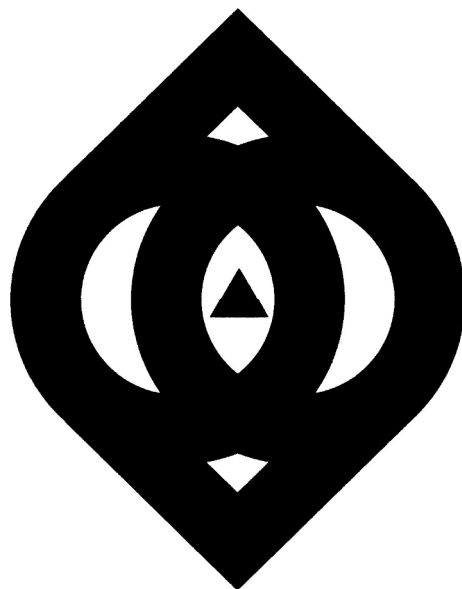


令和6年度

第58回 同窓会総会



新潟県立新津工業高等学校同窓会

【日 時】令和6年8月3日

【会 場】割烹“枳形屋” 秋葉区本町2-2-16

< 第58回 同窓会総会 次第 >

- (1) 開 会 (司会：坂爪副会長)
- (2) 同窓会長挨拶 (山田同窓会長)
- (3) 来賓挨拶
・ 学校長
- (4) 議長選出 (議長：佐藤副会長)
- (5) 議 事
 - ・ 第1号議案 令和5年度活動報告 -----【3頁】
 - ・ 第2号議案 令和5年度決算報告 -----【4頁】
 - ・ 第3号議案 令和5年度会計監査報告 -----【5頁】
 - ・ 第4号議案 令和6年度活動計画(案) -----【6頁】
 - ・ 第5号議案 令和6年度予算(案) -----【7頁】
 - ・ 第6号議案 学校側からのお願い -----【8頁】
- (6) その他
- (7) 議長退任
- (8) 閉 会 懇親会等の事務連絡

添付資料

- 【添付資料1】 令和6年度同窓会 役員名簿 -----【9頁】
- 【添付資料2】 新潟県立新津工業高等学校 同窓会会則 -----【10・11頁】

第1号議案

令和5年度活動報告

令和4年	4月	7日	母校（第61回）入学式（同窓会長出席）
	4月	29日	三役会議（今年度行事,役員改選について） ※コロナ規制緩和（2類→5類）
	6月	9日	体育祭 -----（同窓会長出席）
	6月	10日	役員会-----（三役/幹事/関係者出席）
	7月	10日	同窓会報 第57号発行
	7月	29日	第57回 総会（評議員会兼）
	10月	26日	役員会 ・役員改選 他
	10月	29日	飛翔祭-----（新体制対応）
令和6年	2月	28日	同窓会 入会式 -----（新体制対応）
	3月	1日	第59回 卒業式-----（新体制対応）

第2号議案

二号議案					
令和5年度 新津工業高等学校同窓会 会計決算書					
収入の部					R5. 5. 1~R6. 4. 30
項目	予 算	決 算	比 較	備 考	
繰越金	125,511	125,511	0	繰越金	
新入会費	797,208	797,208	0	令和4年度入会費'6,000×133人-手数料782	
広告収入他	67,281	8	-67,273	利息	
計	990,000	922,727	-67,273		
支出の部					
項目	予 算	決 算	比 較	備 考	
事務費	120,000	39,875	80,125	ホームページ設備	
会議費	25,000	28,000	-3,000	役員会議6/10、1/14	
通信費	45,000	38,508	6,492	会報等送料、切手代	
会報印刷費	83,000	72,799	10,201	会報印刷代	
新入会員記念品代	122,000	121,890	110	印鑑 ケース付133x1000	
表彰・記念品	100,000	66,000	34,000	資格・技能取得奨励図書券@5,000×12 賞状プリント6,000	
同窓会資金	400,000	400,000	0		
総会費	50,000	23,300	26,700		
予備費	45,000	33,500	11,500	住吉校長先生送別会早川校長先生歓迎会補助	
計	990,000	823,872	166,128		
差し引き	922,727	-	823,872	=	98,855 円次年度繰り越し金
令和5年度卒業生入会金預り金					731,208 円
通帳残高合計					830,063 円 (R6. 6. 22通帳残高)
令和5年度 新津工業高等学校同窓会 特別会計決算書					
項目	金額	積立金額	備 考		
平成28年度末積立金	2,750,498	300,028	積立金+利息		
平成29年度末積立金	3,340,521	590,023	積立金+利息		
平成30年度末積立金	3,940,547	600,026	積立金+利息		
令和元年度末積立金	4,440,596	500,049	積立金+利息		
令和2年度末積立金	4,940,614	500,018	積立金+利息		
令和3年度末積立金	5,440,656	500,042	積立金+利息		
令和4年度末積立金	5,940,702	500,046	積立金+利息		
令和5年度末積立金	6,340,751	400,049	積立金+利息令和6年6月22日現在		

第3号議案

三号議案

令和5年度会計監査報告

会則に基づく会計監査を、令和6年6月25日に行いましたので、下記のとおり報告いたします。

記



1 収支報告	総収入額	922,727 円
	総支出額	823,872 円
	残 額	98,855 円
	令和4年度卒業生入会金預り金	731,208 円
	通帳残高合計 令和6年6月22日現在	830,063 円
2 同窓会資金		6,340,751 円

3 帳簿についても審査しましたが、各項目別に詳細に記載され、受領証等もよく整理されており正当と認めます。

新潟県立新津工業高等学校同窓会

会 長 山田 秀樹 様

令和6年 6月25日

会計監査委員 建石信浩 
会計監査委員 五塚宏明 

第4号議案

令和6年度 活動計画（案）

令和6年 4月 8日 母校（第62回）入学式（同窓会長出席）

6月 7日 体育祭

7月 6日 役員会（三役／幹事／関係者出席）

7月10日 同窓会報 第58号発行

8月 3日 第58回 総会（評議委員会兼）

10月26日 飛翔祭

令和7年 2月28日 同窓会 入会式

3月 3日 第60回 卒業式

第5号議案

令和6年度 新津工業高等学校同窓会 会計予算書 (案)						
収入の部						R6.5.1~R7.4.30
項目	予算	前年度予算	比較	備考		
繰越金	98,855	125,511	-26,656	繰越金		
新入会費	731,208	797,208	-66,000	令和6年度入会費'6,000×122人-手数料		
広告収入他	88,937	67,281	21,656	広告費・利息ほか		
計	919,000	990,000	-71,000			
支出の部						
項目	予算	前年度予算	比較	備考		
事務費	85,000	120,000	-35,000	事務用品、コピー代、ホームページ設備		
会議費	30,000	25,000	5,000	会議補助金		
通信費	40,000	45,000	-5,000	会報等送料、切手代		
会報印刷費	80,000	83,000	-3,000	会報印刷代		
新入会員記念品代	119,000	122,000	-3,000	令和7年度入会予定 119名分		
表彰・記念品	80,000	100,000	-20,000	図書券 5,000×20名		
同窓会資金	400,000	400,000	0			
総会費	50,000	50,000	0	総会補助費		
予備費	35,000	45,000	-10,000			
計	919,000	990,000	-71,000			
令和6年度 新津工業高等学校同窓会 特別会計予算書 (案)						
収入の部						
項目	金額	積立金額	備考			
平成28年度末積立金	2,750,498	300,028	積立金+利息			
平成29年度末積立金	3,340,521	590,023	積立金+利息			
平成30年度末積立金	3,940,547	600,026	積立金+利息			
令和元年度末積立金	4,440,596	500,049	積立金+利息			
令和2年度末積立金	4,940,614	500,018	積立金+利息			
令和3年度末積立金	5,440,656	500,042	積立金+利息			
令和4年度末積立金	5,940,702	500,046	積立金+利息			
令和5年度末積立金	6,340,751	400,049	積立金+利息			
令和6年度末積立金	6,740,751	400,000	積立金+利息			

第6号議案

令和6年5月15日

文責 県立新津工業高等学校

教頭 小池茂樹

在校生徒のボタン・バッヂの購入及び管理について（ご依頼）

1 同窓会への依頼内容

- (1) 入学生用ボタン及びバッヂを業者から購入
- (2) 必要数（入学者数）を学校へ販売
- (3) 在庫（欠員数）の管理
- (4) 必要に応じ学校への販売（生徒の紛失による再購入対応）
- (5) 令和6年度入学生用購入費の不足額 34,472 円（下記①+②）の予算措置等

令和6年度入学者数	男子 118 人	女子 3 人	合計 121 人
R 6 年度	ボタン（胸ボタン、裏止、袖ボタン）		
発注数	140 人分		
学年請求分	118 人分（女子入学生 3 名除く）	130,319 円	（税込）
残部請求分	22 人分（裏止予備 20 人分含）	27,157 円	（税込み）-①
R 6 年度	バッヂ		
発注数	140 人分		
学年請求分	121 人分（女子入学生 3 名含む）	46,585 円	（税込）
残部請求分	19 人分	7,315 円	（税込）-②
	①+②=34,472 円		

- (6) これまでの紛失者等への販売による収入合計 5,275 円の繰入れ

2 経緯

これまでボタン及びバッヂの発注と管理については、生徒指導部が行ってきた。

業者への発注時期は、業者の都合により例年 1 1 月に予約を行ってきたが、この時期は入学生数が未確定のため、在庫数を見込んで概ね定員数で予約してきた。

欠員数分は、生徒指導部担当が立て替え払いし、年間を通じて生徒が紛失等により再購入した際の売り上げを立て替え払いに充当してきた。

しかしながら、特にここ数年は大きく定員を割り込んでおり、担当が立て替え払いした分を充当できなくなった。

【添付資料 1】 令和6年度 同窓会役員名簿

1	会 長	山田 秀樹	(12e)	12 回電子科
2	副会長	佐藤 仁是	(13E)	13 回電気科
3	副会長	石黒 利幸	(14e)	14 回電子科
4	副会長	坂爪 裕介	(29E)	29 回電気科
5	幹 事	吉沢 和久	(13M)	13 回機械科
6	幹 事	五十田 規	(17E)	17 回電気科
7	幹 事	堀田 宏	(20e)	20 回電子科
8	会 計	大野 和也	(15M)	15 回機械科
9	会計監査	建石 信浩	(29M)	29 回機械科
10	会計監査	五十嵐 宏明	(31S)	31 回機械システム科
11	評議員	笠原 由博	(1E)	1 回電気科
12	評議員	田辺 篤	(3E)	3 回電気科
13	評議員	谷内田 秋雄	(3e)	3 回電子科
14	評議員	長谷川 貢	(5M)	5 回機械科
15	評議員	藤原 繁	(5e)	5 回電子科
16	評議員	阿部 英司	(6M)	6 回機械科
17	評議員	島倉 弘	(6E)	6 回電気科
18	評議員	佐藤 俊英	(6E)	6 回電気科
19	評議員	土田 勝男	(9E)	9 回電気科
20	評議員	関口 敬三	(10M)	10 回機械科
21	評議員	南場 恭夫	(11M)	11 回機械科
22	評議員	遠藤 孝	(11M)	11 回機械科
23	評議員	大滝 正範	(14e)	14 回電子科
24	評議員	斉藤 靖	(20e)	20 回電子科
25	評議員	加藤 知巳	(20M)	20 回機械科
26	評議員	小鍛冶 就也	(27M)	27 回機械科
27	評議員	石井 英夫	(28e)	28 回電子科
28	評議員	荒澤 浩和	(34M)	34 回機械科
29	顧 問	小柳 新一	(1E)	1 回電気科
30	顧 問	岡村 茂	(1M)	1 回機械科
31	顧 問	高塚 則明	(8e)	8 回電子科
32	顧 問	川内 勝	(13E)	13 回電気科

【添付資料 2】

新潟県立新津工業高等学校同窓会会則

【第1章】 総 則

第1条 本会は新津工業高等学校同窓会と称し、事務局を新津工業高等学校内に置く。

第2条 本会は会員相互の親睦を計り、母校の発展に貢献することを目的とする。

第3条 本会会員は下記によるものとする。

- ・正会員／母校の卒業生
- ・特別会員／母校の職員ならびに旧職員

【第2章】 役 員

第4条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名	評議員会で推薦、総会で承認を受ける。
副 会 長	若干名	会長が推薦、評議員会で承認を受ける。
幹 事	若干名	会員中より会長が委嘱する。
会 計	1名	評議員会で推薦、総会で承認を受ける。
会 計 監 査	2名	会員中より選出する。

第5条 役員任期は2カ年とする。但し再任を妨げない。

【第3章】 職 別 及 び 機 関

第6条 会長は本会を代表し、一切の会務を総理。必要に応じて評議員会・総会を開催する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は会長の任務を代行する。
- 3 幹事は会長の指示に従い、必要とする事務全般を行う。
- 4 会計は本会の会計事務全般を行う。
- 5 会計監査員は会計を監査する。

第7条 本会には審議機関として評議員会を置き、役員と評議員で構成する。

- 2 評議員は若干名とし、会員中より会長が推薦、評議員会で承認を受ける。
- 3 評議員会は、本会運営に関する総会議案等を審議する。

第8条 本会の最高議決機関は総会とし毎年1回これを開く。但し、評議員会の要望により必要に応じて臨時総会を開くことができる。

2 総会では、会則改正・会務・会計など評議員会から提出されたものを審議する。

第9条 本会には顧問をおくことができる。顧問は、本会の発展に貢献した者を評議員会で推薦し会長が委嘱する。顧問は会長の諮問に応ずる。

第10条 本会員10名以上居住する地区、または職場に支部を設置することができる。

【第4章】 会 計 事 務

第11条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日とする。

第12条 本会の経費は正会員の会費及び寄付金で充当する。

第13条 本会の会費は入会金及び特別会費とし、入会金は卒業時に一括納入する。

【第5章】 附 則

第14条 本会則は昭和41年3月7日より施行する。

昭和45年8月15日改正
昭和61年12月7日改正
平成7年11月12日改正
平成18年11月11日改正
平成25年6月8日改正

昭和56年11月8日改正
平成元年11月12日改正
平成15年10月25日改正
平成23年7月16日改正